

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

報告事項件名	頁
(1) 令和5年度産業経済部 主要施策（突き抜け支援策）の進捗状況について	2
(2) 令和5年度産業経済部 主要施策（底上げ支援策）の進捗状況について	6
(3) 令和5年度産業経済部 主要施策（消費喚起策）の進捗状況について	8
(4) 産業経済部物価高騰等影響アンケート調査結果について	11
(5) 緊急経営資金（特別借換）の新設及び緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について	19
(6) あだち子ども未来起業塾の実施について（新規）	23
(7) デジタル人材育成講座の実施について（新規）	25
(8) 小規模事業者経営改善補助金の拡充について（3号補正予算）	27
(9) 足立ブランド認定推進事業のPRに係る運營業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について	29
(10) 「区内周遊型謎解き宝探しイベント」の開催結果報告について	33
(11) 「舎人公園千本桜まつり」の開催結果について	36
(12) 「光の祭典」イルミネーション企画、作製及び設置等業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について	38
(13) 「しょうぶまつり&世界の食広場」の開催結果について	43
(14) 「第45回足立の花火」の開催について	46

(産業経済部)

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和5年6月29日

件 名	令和5年度産業経済部 主要施策（突き抜け支援策）の進捗状況について								
所管部課名	産業経済部 産業政策課								
内 容	<p>令和5年度産業経済部の主要施策のうち、「突き抜け支援策」として以下の各事業を実施しており、その進捗状況を報告する。</p> <p>※ 突き抜け支援 意欲的な事業者がさらに販路の拡大や売上を増加していくために、支援体制を強化するもの。</p> <p>1 海外販路拡大支援事業</p> <p>(1) 概要</p> <p>ア 参入が難しい海外販路への挑戦をサポートし、ノウハウを習得させることで、事業者の販路拡大、売上増加を図っていく。</p> <p>イ 対象は、一般消費者向けの製品（試作品・加工食品なども含む）をもつ区内事業者で、今年度は全18社の参加となる。</p> <p>ウ 令和3年度からの3年間のノウハウや事例を区内事業者に共有し、海外展開の機運醸成を図る。</p> <p>(2) これまでの事業実績</p> <p>ア 事業開始した令和3年度から令和4年度までの実績は、委託事業者からの報告により、以下のとおりとなっている。</p> <p>イ 海外でのテスト販売や展示会出展によって、下記以外にも商談が継続しており、引き続き委託事業者からの報告により実現した販路や売上を確認していく。</p> <table border="1" data-bbox="379 1361 1444 1518"> <thead> <tr> <th>委託事業費 (令和3~4年度計)</th> <th>支援した 事業者数</th> <th>事業を契機に 実現した販路</th> <th>事業を契機に 実現した売上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>37,935千円</td> <td>15社</td> <td>29件</td> <td>3,350千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 令和5年度の方針</p> <p>上記実績のとおり販路の拡大には時間を要するが、新規参加事業者であっても、商材によってはテスト販売ではなく早期に展示会への出展を行い、時間をかけずに販路が実現するよう支援する。</p> <p>(4) 令和5年度のスケジュール</p> <p>ア 前年度以前からの継続参加事業者は、中華圏及びアジア市場の入口となる香港、上海、シンガポールの展示会に出展し、販路関係者との接点や商談機会を提供して販路拡大を支援する。</p> <p>イ 今年度からの新規参加事業者には、セミナー等により海外取引におけるリスク管理やSNSを活用した海外情報発信などのスキル向上を図るとともに、現地ニーズの把握や商品改良、販路開拓のため、香港でのテスト販売出展機会を提供する。</p>	委託事業費 (令和3~4年度計)	支援した 事業者数	事業を契機に 実現した販路	事業を契機に 実現した売上	37,935千円	15社	29件	3,350千円
委託事業費 (令和3~4年度計)	支援した 事業者数	事業を契機に 実現した販路	事業を契機に 実現した売上						
37,935千円	15社	29件	3,350千円						

月	R3参加事業者(8社) R4参加事業者(5社)	月	R5参加事業者(5社) (5)新規参加事業者参照
年間	海外展開のノウハウ習得を目指す連続セミナー		
8	香港 Food Expo 出展 (食品系の大型展示会)	7 ~ 12	商品の現地対応 (パッケージ等の変更等)
9	FIND-Design Fair Asia 出展 (シンガポール/アジア最大級のデザイン展示会)	1 ~ 2	香港の複合型商業施設内にある小売店舗でテスト販売実施
	Interior Lifestyle China 出展 (上海/ライフスタイル専門の展示会)	2 ~ 3	テスト販売成果検証、次年度課題設定
随時	<ul style="list-style-type: none"> 現地商談先への営業支援 協業先斡旋 		
2	<ul style="list-style-type: none"> 3年間のノウハウや事例を紹介するブックの作成 パネルディスカッション等の事例紹介イベント実施 		

(5) 新規参加事業者 計5社 (五十音順)

	会社名	事業内容	販路拡大対象商品
1	株式会社浅野工芸	銀器の製造・販売	銀器 (湯沸かし等)
2	マルマサ製菓	菓子の製造販売	菓子 (ゴフレット)
3	ミツワ株式会社	プラスチック製品の製造・販売	美顔ローラー
4	有限会社三幸	アクリルパーツの製造・販売	アクリル雑貨 (キーホルダー等)
5	株式会社山根製菓	米菓の製造・販売	煎餅

2 国内販路拡大支援事業

(1) 概要

ア パッケージ等のデザイン支援やSNS等によるプロモーション支援、展示販売によるマーケティング支援を行い、商談会や商談代行を実施することで、販路拡大および売上増加を図っていく。

イ 対象は、一般消費者向けの製品 (試作品・加工食品なども含む) をもつ区内事業者。

(2) これまでの事業実績

ア 事業開始した令和2年度 (8月から実施) から令和4年度までの実績は、令和5年1月に実施した参加事業者へのアンケートにより、以下のとおりとなっている。

イ 上記以降に実現した販路や売上については、引き続き参加事業者にアンケートを実施し、確認していく。

委託事業費 (令和2~4年度計)	支援した 事業者数	事業を契機に 実現した販路	事業を契機に 実現した売上
35,057千円	30社	33件	19,300千円

(3) 令和5年度の方針

ア 参加事業者からニーズが高い、商談先との接触機会を拡充し、販路に繋がる可能性を高める。

イ 経験や実績のある事業者には、商談機会の提供などにより販路拡大の実現を支援し、経験や実績の少ない事業者には商品力向上を支援するなど、事業者の経験値やニーズに合わせて丁寧な伴走支援を行う。

(4) 令和5年度のスケジュール

新たなスタートとして10社を募集し、支援を展開する。

月	R5参加事業者(10社) (※)は拡充した商談先との接触機会
6	販路関係者との個別コンサルティングによる営業戦略策定(※)
7~8	商品パッケージのデザインまたは販促物のデザイン支援
9~10	展示販売イベント出展によるマーケティング
9~11	プロモーション支援(インフルエンサー活用・動画制作等)
11	個別商談会実施(商談先2社)(※)
12~1	専門家による商談代行(商談先3社)(※)
2	販路関係者との個別コンサルティングによる営業戦略見直し(※)

(5) 新規参加事業者 計10社(五十音順)

	会社名	事業内容	販路拡大対象商品
1	株式会社KiKi	茶葉の開発・販売	日本茶
2	株式会社コーダーズ造形	プラスチック製品の製造・販売	袋の口を巻いて留めるクリップ
3	ザオー工業株式会社	金属製品の製造・販売	金属ブロック玩具
4	Ginpsy 合同会社	クラフトジンの製造・販売	クラフトジン
5	株式会社ハギワラ	大豆加工品の製造・販売	おからドーナツ
6	はな壺	鼻緒の製造・販売	ポンダル(鼻緒付履物)
7	有限会社三幸	アクリルパーツの製造・販売	アクリル雑貨(パステース等)
8	有限会社メニサイド	革・紙布製品の製造・販売	紙布バッグ
9	らーめんしょつぶ中吉	ラーメン店	牛すじ煮込み(レトルト)
10	株式会社ワタトー	菓子の製造・販売	きな粉菓子

3 今後の方針等

今年度で3年目となる海外販路拡大支援事業では、成功事例や海外展開ノウハウを区内事業者に共有するブック作成やイベントによって、海外展開の機運醸成を図っていく。

国内販路拡大支援事業では、参加事業者の経験等に応じて、丁寧な伴走支援を行っていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	令和5年度産業経済部 主要施策（底上げ支援策）の進捗状況について																																			
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																																			
内容	<p>コロナ禍で苦しむ区内事業者の課題解決と経営意欲の向上等を図るため、令和4年度から支援施策として設置した「事業者なんでも相談員」と「ウェブ活用アドバイザー」の令和4年4月～令和5年5月の相談実績を以下のとおり、報告する。</p>																																			
	<p>1 事業者なんでも相談員（1名）</p> <p>商売や生活に関して事業者が抱える様々な困り事や、悩み事の相談に対して、解決に向けて支援を行う訪問相談員（会計年度任用職員。週3日勤務）。</p>																																			
	<p>(1) 相談実績（件）※ 年間訪問相談目標数100件</p>																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>訪問</th> <th>電話</th> <th>窓口</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度 上半期</td> <td>44 (約7件/月)</td> <td>30 (5件/月)</td> <td>9 (約2件/月)</td> <td>83 (約14件/月)</td> </tr> <tr> <td>R4年度 下半期</td> <td>34 (約6件/月)</td> <td>38 (約6件/月)</td> <td>4 (約1件/月)</td> <td>76 (約13件/月)</td> </tr> <tr> <td>R4年度計</td> <td>78 (約7件/月)</td> <td>68 (約6件/月)</td> <td>13 (約1件/月)</td> <td>159 (約13件/月)</td> </tr> <tr> <td>R5.4月</td> <td>12</td> <td>26</td> <td>0</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>11</td> <td>23</td> <td>7</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>101</td> <td>117</td> <td>20</td> <td>238</td> </tr> </tbody> </table>		訪問	電話	窓口	合計	R4年度 上半期	44 (約7件/月)	30 (5件/月)	9 (約2件/月)	83 (約14件/月)	R4年度 下半期	34 (約6件/月)	38 (約6件/月)	4 (約1件/月)	76 (約13件/月)	R4年度計	78 (約7件/月)	68 (約6件/月)	13 (約1件/月)	159 (約13件/月)	R5.4月	12	26	0	38	5月	11	23	7	41	合計	101	117	20	238
		訪問	電話	窓口	合計																															
	R4年度 上半期	44 (約7件/月)	30 (5件/月)	9 (約2件/月)	83 (約14件/月)																															
	R4年度 下半期	34 (約6件/月)	38 (約6件/月)	4 (約1件/月)	76 (約13件/月)																															
	R4年度計	78 (約7件/月)	68 (約6件/月)	13 (約1件/月)	159 (約13件/月)																															
	R5.4月	12	26	0	38																															
	5月	11	23	7	41																															
合計	101	117	20	238																																
<p>※ 丁寧な訪問等の伴走支援を原則としているため、同一事業者が複数回相談することもある。</p>																																				
<p>相談実績事業者実数 135社、最多伴走回数 15回/1社</p>																																				
<p>(2) 主な相談内容と対応</p>																																				
<p>ア 防音設備設置のために使える補助金を教えてほしい。 (対応) 区の小規模事業者経営改善補助金を紹介し、認定された。</p>																																				
<p>イ 従業員であったが事業承継することとなった。売上向上、経費削減、新規事業構想などをアドバイスしてほしい。 (対応) 損益計算書、損益分岐点売上高について説明し、次回訪問時までには自社の損益分岐点売上高を算出するよう依頼。その数値をもとに伴走支援していく。</p>																																				
<p>ウ 集客したいが、どうしたら良いかわからない。 (対応) 顧客ターゲットを絞るため、マーケティングの考え方の講義を複数回かけて実施した。</p>																																				

2 ウェブ活用アドバイザー（1名）

販路拡大・販売促進に向けて、ホームページやSNS等の効果的な活用を事業者自らできるよう支援する訪問相談員（会計年度任用職員。週3日勤務）。

(1) 相談実績（件）※ 年間訪問相談目標数100件

	訪問	電話	窓口	合計
R4年度 上半期	80 (約13件/月)	24 (4件/月)	14 (約2件/月)	118 (約20件/月)
R4年度 下半期	55 (約9件/月)	31 (約5件/月)	7 (約1件/月)	93 (約16件/月)
R4年度計	135 (約11件/月)	55 (約5件/月)	21 (約2件/月)	211 (約18件/月)
R5.4月	8	18	3	29
5月	9	23	4	36
合計	152	96	28	276

※ 丁寧な訪問等の伴走支援を原則としているため、同一事業者が複数回相談することもある。

相談実績事業者実数 141社、最多伴走回数 13回/1社

(2) 主な相談内容と対応

ア SNSの投稿内容についてアドバイスしてほしい。

(対応)

イベント等のタイミングに合わせた投稿やフォロワーへの提案型の投稿等、受け身にならない発信を心掛けるようアドバイス。SNSの運用方法について、伴走支援を継続していく。

イ LINE公式の運用についてアドバイスしてほしい。

(対応)

LINE公式の設定や検索ワードの見直しについてアドバイス。運用テスト等も行い、事業者自ら効果的な活用ができるよう伴走支援を継続する。

3 今後の方針等

事業者なんでも相談員は、利用者アンケートでは満足度が高い結果であったが、年間訪問相談目標数には達しなかったため、「公社ニュース トキメキ」等の宣伝効果の高い媒体での発信回数を増やす等事業周知に力を入れていく。あわせて、今後、融資や助成金等の区サービス利用者に対するフォロー架電等の積極的なアプローチによる相談支援も検討していく。

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和5年6月29日

件 名	令和5年度産業経済部 主要施策（消費喚起策）の進捗状況について																						
所管部課名	産業経済部 産業振興課																						
内 容	<p>物価高の影響を受けた区内経済の消費喚起策を実施し、1年を通じて行う切れ目のない経済支援3本「第2回㊦レシート de 90周年事業」「足立区商店街応援券（商連プレミアム商品券）」「キャッシュレス決済還元事業」について進捗状況を報告する。</p> <p>1 「第2回㊦レシート de 90周年事業」（終了）</p> <p>昨今の物価高対策、更なる消費喚起、第1回が好評だったことを踏まえ、令和4年度末から令和5年度初めに90周年事業の締めくくりとして、レシート事業を外部委託にて再度実施した。</p> <p>(1) キャンペーン内容</p> <p style="margin-left: 20px;">ア ㊦スタンプが押された900円以上（税込）の2店舗以上のレシート9枚で、区内共通商品券2,000円分をプレゼント</p> <p style="margin-left: 20px;">イ レシート9枚のうち、「あだちの輝くお店セレクション」選出店のレシートが含まれている場合は、区内共通商品券2,500円分をプレゼント</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 本事業登録店には、協力金として10,000円を支給</p> <p>(2) 事業スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 30%;">申請セット配布</td> <td>令和5年3月10日 レシート貼付台紙・封筒等を区民事務所、登録店舗等に配布</td> </tr> <tr> <td>キャンペーン期間</td> <td>令和5年3月22日～5月21日</td> </tr> <tr> <td>申請受付</td> <td>令和5年3月22日～5月22日（消印有効）</td> </tr> <tr> <td>商品券発送期間</td> <td>令和5年4月～順次</td> </tr> <tr> <td>協力金振込期間</td> <td>令和5年6月（キャンペーン終了後、順次）</td> </tr> </table> <p>(3) 第1回との実績比較</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 35%;">第1回(令和4年4月1日～5月31日)</th> <th style="width: 35%;">第2回(令和5年3月22日～5月21日) ※ 暫定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td style="text-align: center;">28,289件</td> <td style="text-align: center;">56,387件</td> </tr> <tr> <td>経済効果 ※1</td> <td style="text-align: center;">293,788,900円</td> <td style="text-align: center;">586,145,700円</td> </tr> <tr> <td>経済波及効果 ※2</td> <td style="text-align: center;">427,000,000円</td> <td style="text-align: center;">852,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 経済効果算出方法 (①申請にあたっての店舗売上額、②商品券発行額の合計)</p> <p style="margin-left: 20px;">① 申請にあたっての店舗売上額 900円×9枚×申請件数</p> <p style="margin-left: 20px;">② 商品券発行額 2,000円×申請件数（2,000円コース） 2,500円×申請件数（2,500円コース）</p>	申請セット配布	令和5年3月10日 レシート貼付台紙・封筒等を区民事務所、登録店舗等に配布	キャンペーン期間	令和5年3月22日～5月21日	申請受付	令和5年3月22日～5月22日（消印有効）	商品券発送期間	令和5年4月～順次	協力金振込期間	令和5年6月（キャンペーン終了後、順次）		第1回(令和4年4月1日～5月31日)	第2回(令和5年3月22日～5月21日) ※ 暫定値	申請件数	28,289件	56,387件	経済効果 ※1	293,788,900円	586,145,700円	経済波及効果 ※2	427,000,000円	852,000,000円
申請セット配布	令和5年3月10日 レシート貼付台紙・封筒等を区民事務所、登録店舗等に配布																						
キャンペーン期間	令和5年3月22日～5月21日																						
申請受付	令和5年3月22日～5月22日（消印有効）																						
商品券発送期間	令和5年4月～順次																						
協力金振込期間	令和5年6月（キャンペーン終了後、順次）																						
	第1回(令和4年4月1日～5月31日)	第2回(令和5年3月22日～5月21日) ※ 暫定値																					
申請件数	28,289件	56,387件																					
経済効果 ※1	293,788,900円	586,145,700円																					
経済波及効果 ※2	427,000,000円	852,000,000円																					

※2 経済波及効果算定方法

総務省作成「産業連関表による経済波及効果 簡易計算ツール（平成27年）」にて算出

(4) 区内共通商品券発送の遅延について

50,000件の想定を超える申請件数となったことにより、商店街振興組合連合会に商品券を追加発注した。

ア 発注枚数・発注額

50,000枚・25,000,000円

イ 追加発注分の発送時期

令和5年8月～9月

ウ 商品券の発送が遅れる方への対応

発送が2～3カ月程度遅延する旨とお詫びのハガキを送付した。

2 「足立区商店街応援券（商連プレミアム商品券）」

区内の商店街支援を目的に、20%のプレミアムを付与したお得な商品券を、足立区商店街振興組合連合会が発行する。

(1) 事業概要

	令和4年度（参考）	令和5年度
プレミアム率	20%（5,000円購入で6,000円分使用可能）	20%（10,000円購入で12,000円分使用可能）
販売セット数	紙版：4万セット デジタル版：2万セット 一人各4セットまで購入可能（計8セット 40,000円分）	紙版：2万セット デジタル版：1.5万セット※ ※ 発行金額は令和4年度の50%増 一人各2セットまで購入可能（計4セット 40,000円分）
応募期間	紙版・デジタル版： 5月1日～5月31日	紙版：7月1日～7月21日 デジタル版：7月1日～8月20日
使用期間	7月1日～12月31日	9月1日～12月31日
換金実績	3.54億円	4.2億円（推定）
経済波及効果	5.15億円	6.1億円（推定）

(2) 周知

ア はがき付きチラシの配布

- ① 商店街店舗
- ② 区民事務所など区内公共施設
- ③ 区内駅スタンド

イ あだち広報（6月25日号）

ウ 「公社ニュース トキメキ」（7月号）

エ ホームページ公開・SNS発信

3 「キャッシュレス決済還元事業」

物価高騰の影響を受けた区内事業者及び区民の支援、区内店舗のキャッシュレス決済推進のため、令和5年度も実施する。

(1) 事業概要（第1回との比較）

	令和4年度	令和5年度
還元率	30%	20%
還元上限/回	3,000円	2,000円
還元上限/期間	20,000円	10,000円
対象店舗	資本金5,001万円以上の店舗除外	対象店舗については検討中
期間	11/14～12/31 (48日間)	1/10～2/8 (30日間)
還元額(予算)	14.6億円 ⇒24.6億円 ※ 補正予算で継続	8.5億円 ※ R4.12月
総予算 (還元額+事務費)	25.5億円	8.92億円
還元実績	21.3億円	
経済効果 (決済額)	76億円	42.5億円(推定)
経済波及効果 (総務省計算ツール活用)	114.8億円	64.18億円(推定)

4 今後の方針等

令和3年度、4年度はキャッシュレス決済促進にかかる事業に、東京都や国の補助金が活用できた。今年度も補助金の動向を注視していく。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	産業経済部物価高騰等影響アンケート調査結果について
所管部課	産業経済部 産業政策課
内容	<p>令和5年3月に実施した産業経済部物価高騰等影響アンケートについて調査結果を報告する。</p> <p>1 目的 物価高騰や資材・燃料費等、社会情勢の変化による影響について、区内事業者の状況を把握する。</p> <p>2 アンケート調査の概要 足立区企業情報データベース（※）7,549件のうち、1,000件を無作為抽出してアンケートを実施。 ※ 企業情報調査会社から提供を受けた、区内に本社がある法人（一部）個人事業者含むデータ</p> <p>3 アンケート調査の内容及び結果 別紙参照</p> <p>4 アンケート結果の活用 (1) 「用途を問わず経営改善に使える補助金」に期待する回答比率が高かった（72.9%）ことを受けて、令和5年度当初予算で拡充していた小規模事業者経営改善補助金をさらに3号補正にて拡充した（別報告「小規模事業者経営改善補助金の拡充について（3号補正予算）」参照）。</p> <p>(2) 融資経費の負担軽減支援に期待する回答比率も（1）に次いで高く（28.6%）、新たな融資の借り換えに需要があることを確認した（別報告「緊急経営資金（特別借換）の新設及び緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について」参照）。</p>

足立区 産業経済部物価高騰等影響アンケート

令和5年3月実施

物価高騰や資材・燃料費高騰等、社会情勢の変化（以下、物価高騰等）による影響について、区内経済の状況を把握するため、区内事業者・各組合・団体等の役員の皆様にアンケートを実施しております。

今後の対策を検討するにあたり、皆様の声を参考にさせていただきますので、アンケートへのご協力をお願いいたします。

（該当する□をクリックし、☑をつけてください）

問1	主な業種を一つだけお答えください。		
	<input type="checkbox"/> 建設業	<input type="checkbox"/> 製造業	<input type="checkbox"/> 運輸業
	<input type="checkbox"/> 情報通信業	<input type="checkbox"/> 金融・保険業	<input type="checkbox"/> 卸売業
	<input type="checkbox"/> 小売業	<input type="checkbox"/> 不動産業	<input type="checkbox"/> 不動産貸付業
	<input type="checkbox"/> 農業	<input type="checkbox"/> 福祉・介護業	<input type="checkbox"/> 教育・学習支援業
	<input type="checkbox"/> 飲食・宿泊業	<input type="checkbox"/> 生活関連サービス業	<input type="checkbox"/> クリーニング業
	<input type="checkbox"/> 理美容業	<input type="checkbox"/> その他（ ）	

問2	事業主の方を除いた、従業員の方(アルバイト等含む)の人数を教えてください。		
	<input type="checkbox"/> 0人	<input type="checkbox"/> 1～4人	<input type="checkbox"/> 5～9人
	<input type="checkbox"/> 10～14人	<input type="checkbox"/> 15～19人	<input type="checkbox"/> 20人以上

問 3-1	直近3ヶ月の売り上げは、前年同月と比較してどのようになりましたか。		
	<input type="checkbox"/> 1～2割程度減少	<input type="checkbox"/> 3～5割程度減少	<input type="checkbox"/> 5割以上減少
	<input type="checkbox"/> 1～2割程度増加	<input type="checkbox"/> 3～5割程度増加	<input type="checkbox"/> 5割以上増加
	<input type="checkbox"/> ほぼ変わらない		
問 3-2	直近3ヶ月の利幅は、前年同月と比較してどのようになりましたか。		
	<input type="checkbox"/> 1～2割程度減少	<input type="checkbox"/> 3～5割程度減少	<input type="checkbox"/> 5割以上減少
	<input type="checkbox"/> 1～2割程度増加	<input type="checkbox"/> 3～5割程度増加	<input type="checkbox"/> 5割以上増加
	<input type="checkbox"/> ほぼ変わらない		

問4	物価高騰等についてお聞きします。価格転嫁への対応状況を教えてください。		
	<input type="checkbox"/> 10割（すべて価格転嫁できている）		
	<input type="checkbox"/> 8割以上	<input type="checkbox"/> 5割以上8割未満	<input type="checkbox"/> 2割以上5割未満
	<input type="checkbox"/> 2割未満	<input type="checkbox"/> 対応する予定はない	<input type="checkbox"/> わからない

問 5-1	物価高騰等に対して経営改善を図るための設備投資、店舗改修費用や使用料・保守経費等についてお聞きします。どの程度の資金があれば現状を乗り切れると思うか教えてください。		
	<input type="checkbox"/> 201万円以上	<input type="checkbox"/> 151万～200万円	<input type="checkbox"/> 101万～150万円
問 5-2	問5-1で選択した金額のうち、区に対しどの程度の支援を期待するか教えてください。		
	<input type="checkbox"/> 2/3	<input type="checkbox"/> 1/2	<input type="checkbox"/> 1/3
	<input type="checkbox"/> その他※自由記載 ()		

問6	その他、どのような支援を区に期待しますか(複数回答可)。		
	<input type="checkbox"/> 用途を問わず経営改善に使える補助金 <input type="checkbox"/> IT等を推進していく補助金 <input type="checkbox"/> 人材確保に関する支援 <input type="checkbox"/> 省エネルギーに関する支援 <input type="checkbox"/> 事業承継に関する支援 <input type="checkbox"/> 融資経費の負担軽減支援 <input type="checkbox"/> アドバイザー相談等による経営上の支援 <input type="checkbox"/> 必要とする支援はない <input type="checkbox"/> その他 ※自由記載 ()		

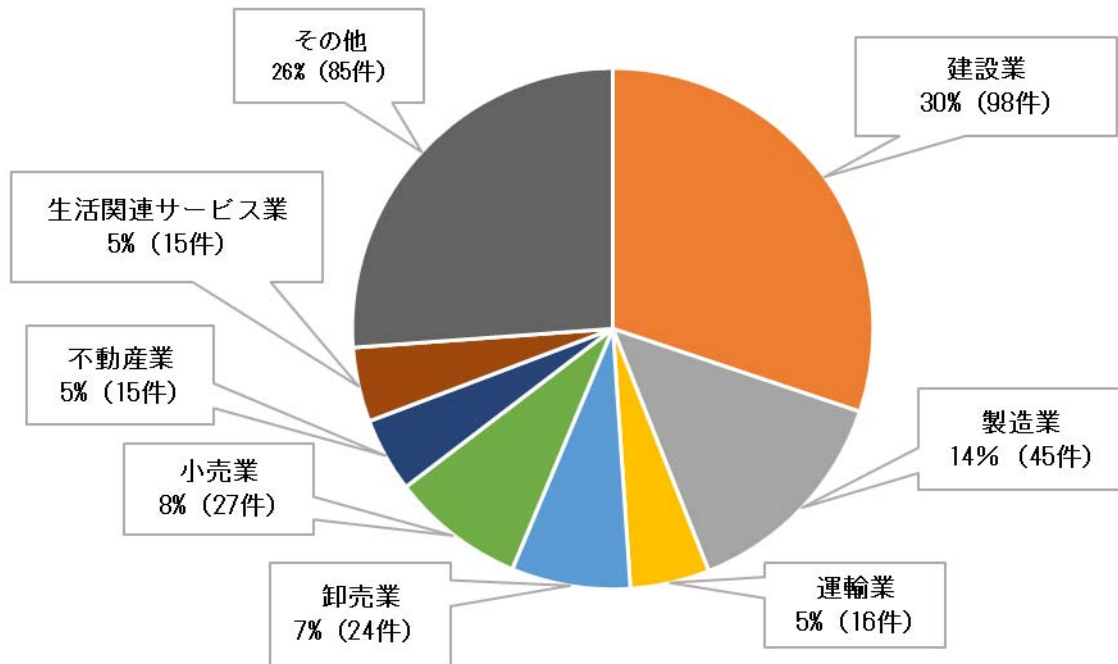
問7	従業員の方の賃上げについてお聞きします。今後の賃上げ予定を教えてください。		
	<input type="checkbox"/> 賃上げの予定はない・実施しない <input type="checkbox"/> 賞与・一時金で支給を行い、賃上げはしない <input type="checkbox"/> 賃上げする(引き上げ幅2%未満) <input type="checkbox"/> 賃上げする(引き上げ幅2～5%) <input type="checkbox"/> 賃上げする(引き上げ幅5%以上) <input type="checkbox"/> 従業員はいないので、設問に該当しない		

<ご協力ありがとうございました>

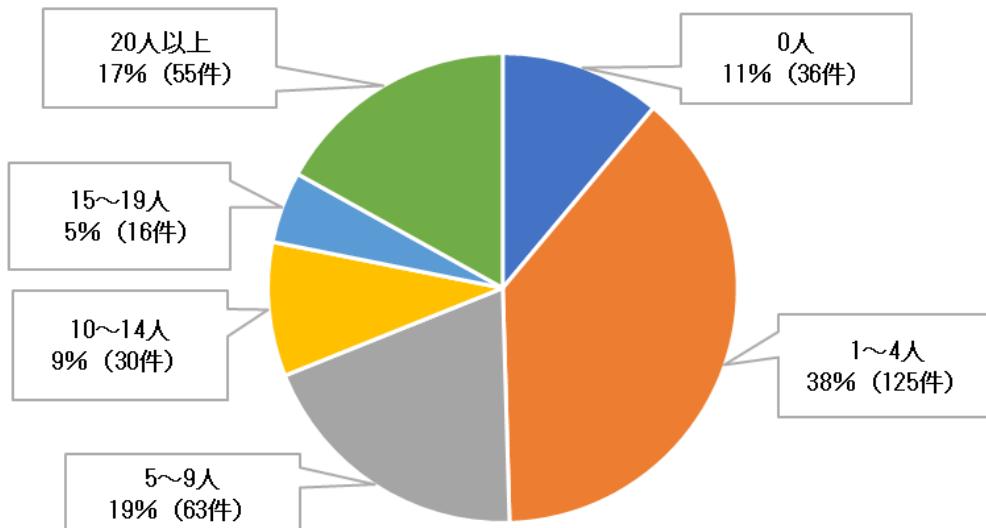
【お問合せ先】 産業政策課 管理係 (電話) 03-3880-5182 (FAX) 03-3880-5605

アンケート調査の結果

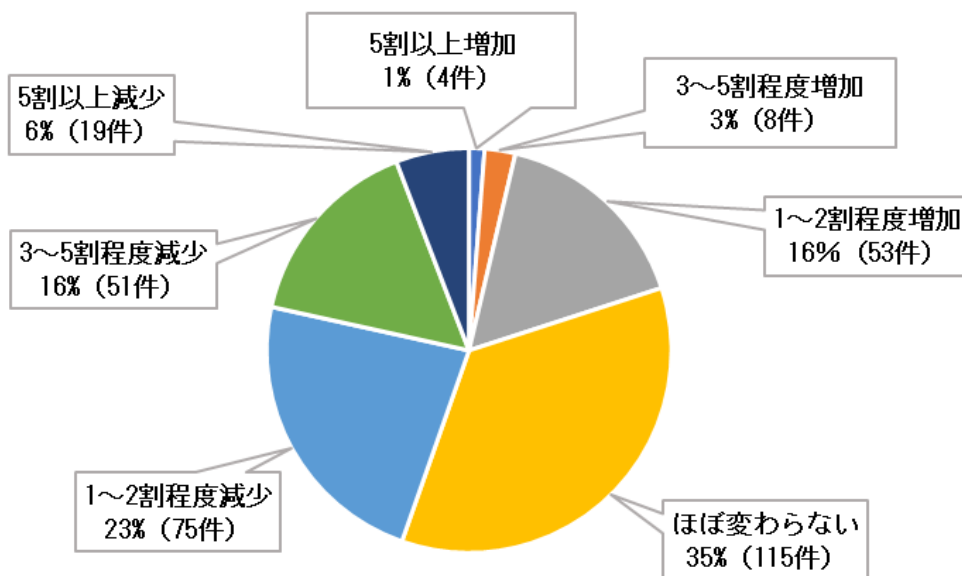
問1 主な業種



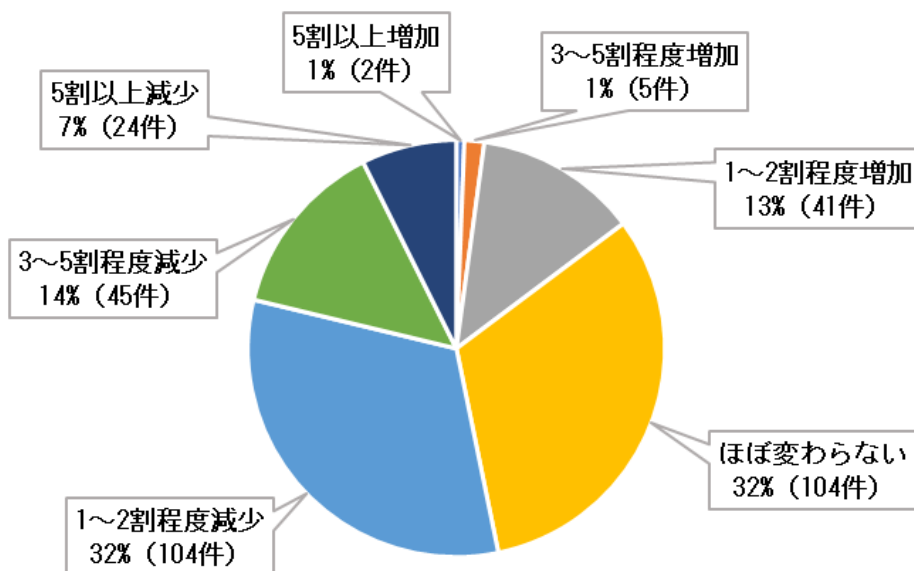
問2 事業主の方を除いた、従業員の人数（アルバイト等含む）



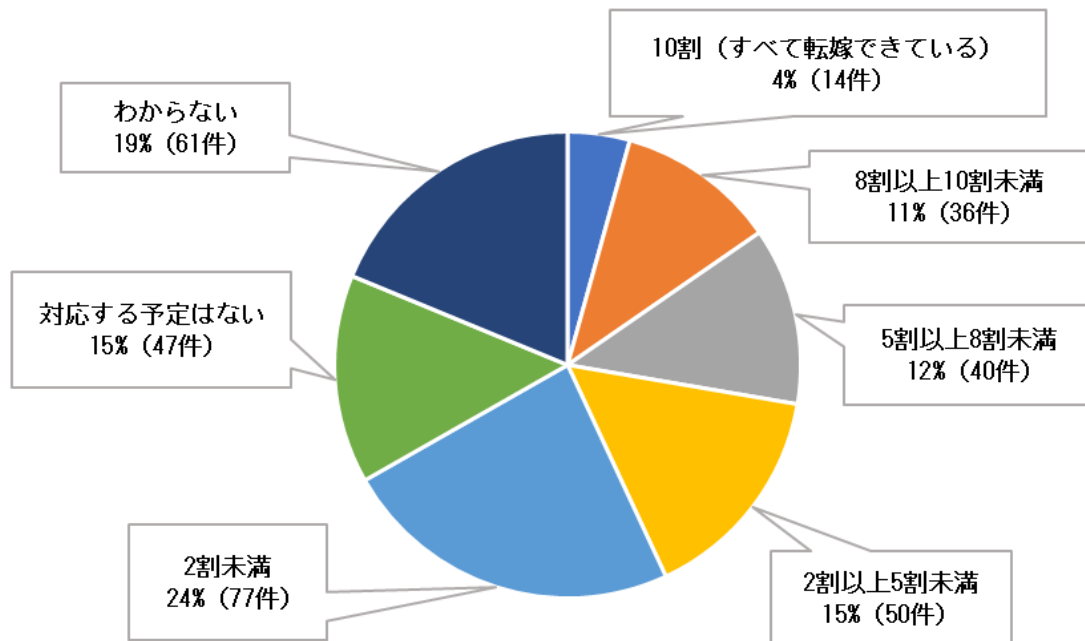
問3-1 直近3ヶ月の売り上げは、前年同月と比較してどうか



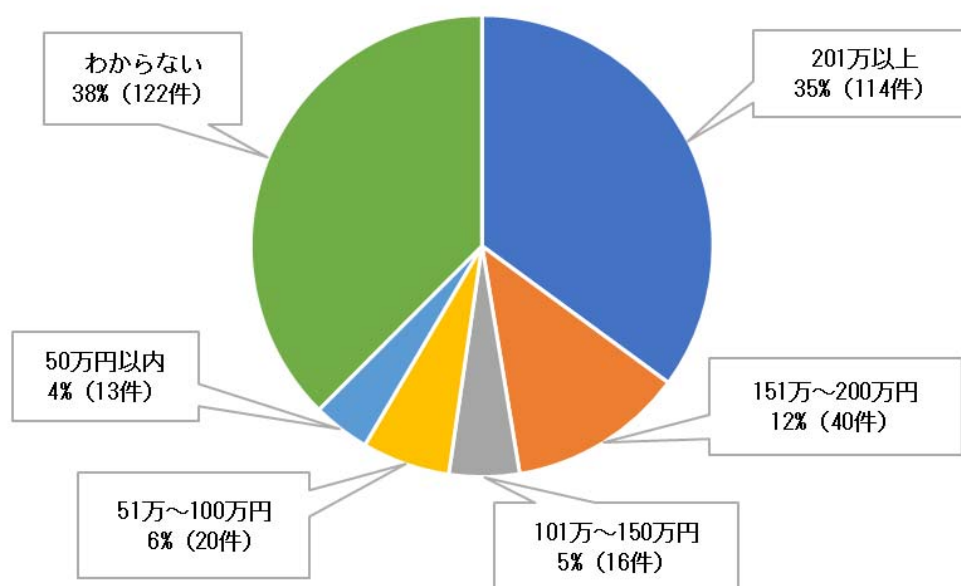
問3-2 直近3ヶ月の利幅は、前年同月と比較してどうか



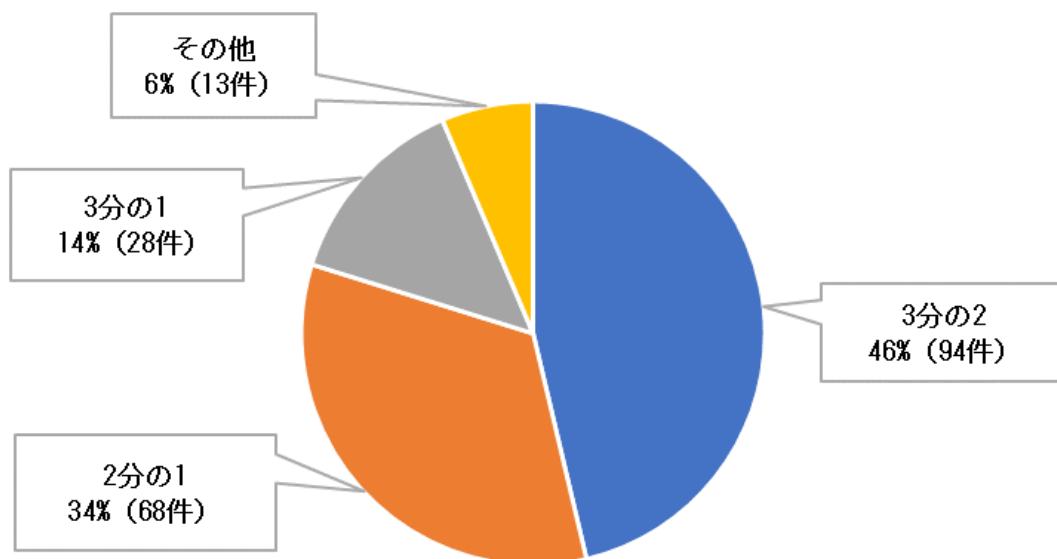
問4 価格転嫁への対応状況



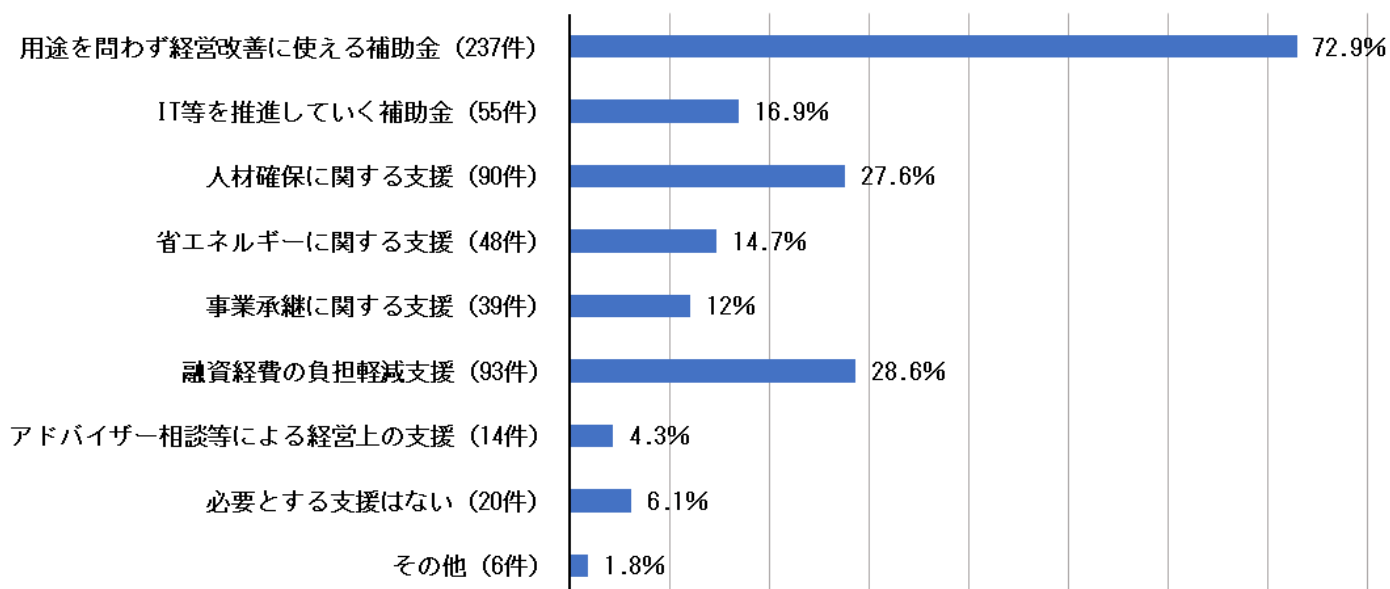
問5-1 物価高騰等に対して経営改善を図るための設備投資、店舗改修費用や使用料・保守経費等について、どの程度の資金があれば現状を乗り切れると思うか



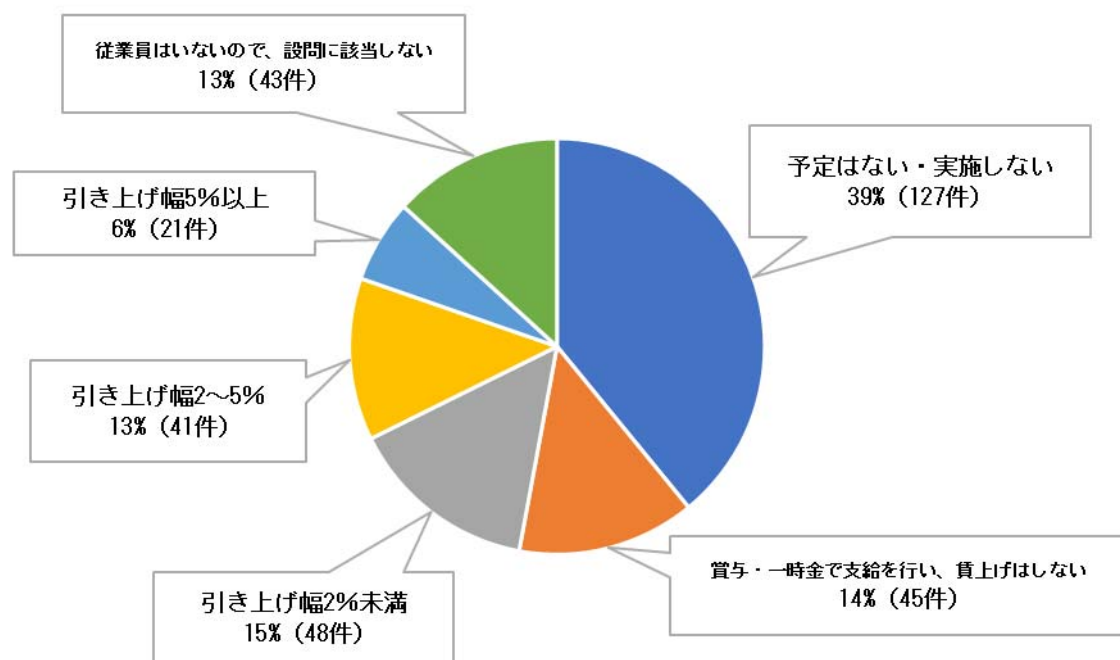
問5-2 問5-1で選択した金額のうち、区に対しどの程度の支援を期待するか



問6 その他、どのような支援を区に期待するか（複数回答）



問7 従業員の賃上げ予定はどうか



産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	緊急経営資金（特別借換）の新設及び緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）の受付状況について		
所管部課	産業経済部 企業経営支援課		
内容	<p>物価高騰等の厳しい経済環境が続いており、区の緊急経営資金（※）の返済に苦慮している区内事業者が出てきているため、現行事業に加えて、新たに信用保証料の補助や据置期間を設定した借換え制度を令和5年8月1日から令和6年3月31日まで実施する。併せて緊急経営資金の受付件数等、融資実行状況の令和5年5月末までの実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>※ 緊急経営資金：新型コロナウイルス感染拡大対策資金として、令和2年3月9日からあっせん融資を実施。信用保証料全額助成、利子補給は1年目全額、2年目以降5年目までは貸付利率の3分の2を助成。</p>		
	1 緊急経営資金新旧借換え制度の主な違い		
		現行事業	新規事業
	資金名	緊急経営資金（借換）	緊急経営資金（特別借換）
	実施期間	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和5年8月1日～ 令和6年3月31日
	利用条件	売上高が前年同月と比較※1して1円以上減少している月が1か月でもあること	売上高※1または利益率が3%以上減少していること、もしくはセーフティネット4号・5号を取得していること※2 SWOT分析・事業性評価シート（主に金融機関が伴走支援を目的として作成。支店長等の承認印が必要）の提出
	上限額	2,000万円（既存の緊急経営資金の残高合計と合わせて限度額を超えない範囲）	同左
	対象融資	緊急経営資金の他、一部制度融資	緊急経営資金（借換資金を除く）※3
	信用保証料	補助なし（ただし、対象融資返済による保証料返戻分の請求をしない）	<u>全額補助</u> （対象融資返済による保証料返戻分との差額を補助） （メリット1）
	据置期間	設定できない	<u>最大12か月以内で設定可能</u> （メリット2）
対象融資の返済条件	元金を6回以上返済	<u>返済条件なし</u> （メリット3）	
利子補給期間	5年間（1年目は貸付利率の全額補助、2～5年は貸付利率の2/3（1.6%上限））	5年間（貸付利率の2/3（1.6%上限））※1年目の全額補助なし	

- ※1 売上高の比較は前年同月を原則とするが、新型コロナウイルスの影響が出始めた令和2年2月の1年前である平成31年2月以降の同月比較も可とする。
- ※2 現行事業にはない「保証料の全額補助」「据置期間の設定」「借換え元の元金の返済を求めない」という3つのメリットを付与するにあたり、既存事業よりもやや高めの利用条件を設定した。
- ※3 借換え元の融資で保証料の全額補助を実施しているのは緊急経営資金だけなので、対象融資を緊急経営資金のみとした。

2 補正予算額（3号補正）

補正予算額 97,800千円

（内訳） 信用保証料補助 86,800千円（280件×310千円）

利子補給金 11,000千円（8～12月分利子補給）

件数見込み

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
50	30	30	30	30	30	30	50	280

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用

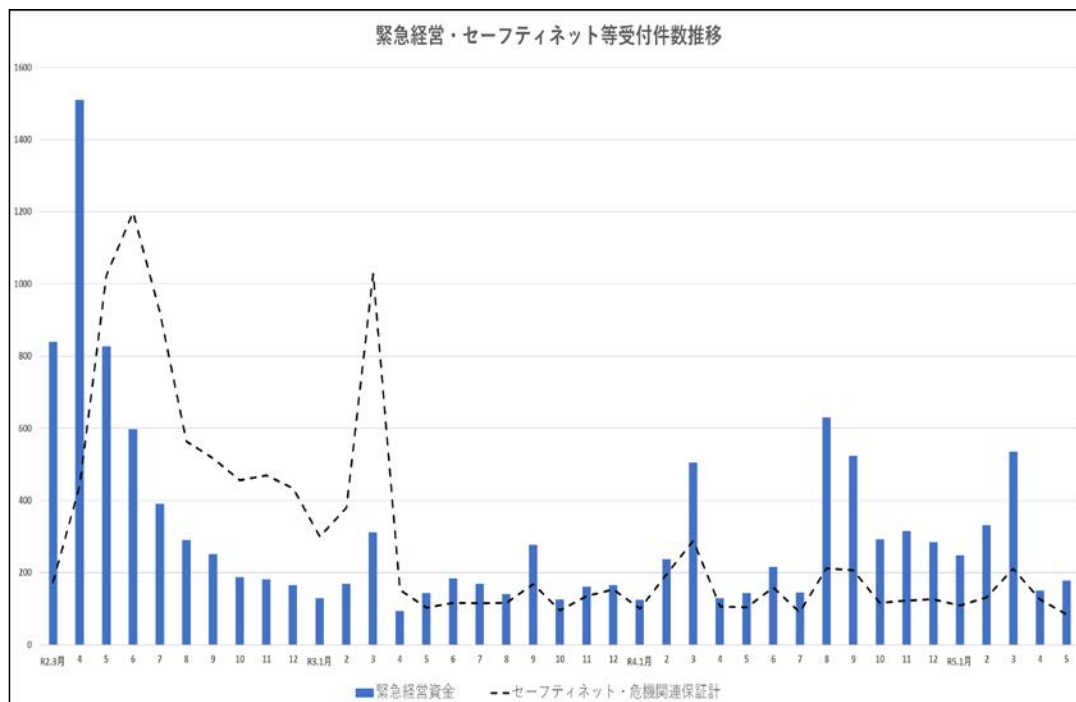
3 スケジュール

日 程	内 容
令和5年5～7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要綱、規則の改正、システム改修 ・ 金融機関等への周知
8月1日～	受付開始
令和6年3月31日	受付終了

4 緊急経営資金等受付件数

月	緊急経営資金	セーフティ ネット4号	セーフティ ネット5号	危機関連 保証
R2.3月	839件	140件	33件	1件
R2年度上半期	3,867件	3,424件	636件	607件
R2年度下半期	1,146件	2,225件	469件	375件
R3年度上半期	1,008件	618件	68件	87件
R3年度下半期	1,319件	844件	81件	44件
R4年度上半期	1,789件	835件	44件	
10月	292件	113件	4件	
11月	315件	119件	4件	
12月	284件	123件	4件	
R5.1月	249件	102件	7件	
2月	331件	122件	9件	
3月	535件	200件	11件	
R4年度下半期	2,006件	779件	39件	
4月	150件	125件	2件	
5月	178件	81件	3件	
計	12,302件	9,071件	1,375件	1,114件

※ 令和4年8月1日から1,000万円から2,000万円への融資上限額の引き上げを実施。



新型コロナウイルスに係るセーフティネット等の各申請期限は、セーフティネット4号及び5号が令和5年6月30日から令和5年9月30日まで延長された。危機関連保証の申請は令和3年12月31日をもって終了した。

※ セーフティネット保証とは

様々な突発的事由によって経営が困難（売上高等が減少）となった中小企業者を対象に、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行うもの。市区町村が認定する。

【セーフティネット4号】

自然災害等の突発的災害を対象として全都道府県を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて20%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。

【セーフティネット5号】

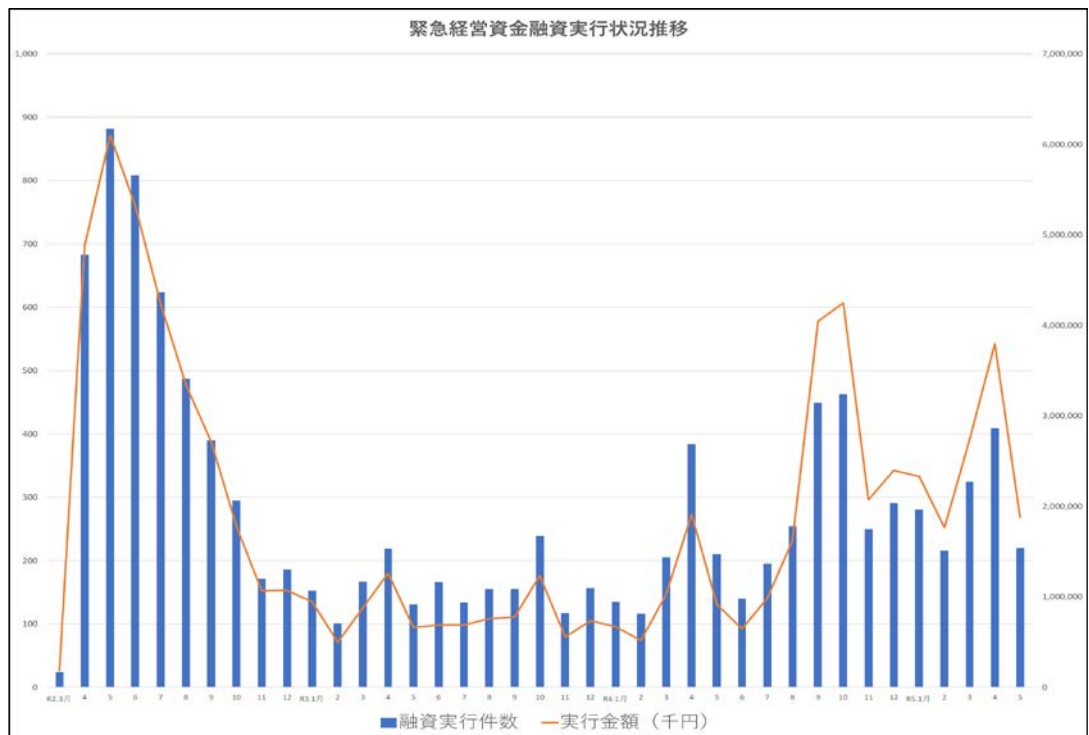
全国的に業績が悪化している業種を指定。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて5%以上減少している場合、保証協会が債務の80%を保証する。

【危機関連保証】

大規模な経済危機、災害等により中小企業について著しい信用の収縮が全国的に生じており、実際に売上高等の減少がみられる中小企業者を支援するための措置。原則として最近1か月間及び最近3か月間の売上高等が前年同月と比べて15%以上減少している場合、保証協会が債務の100%を保証する。セーフティネット保証との併用が可能。

5 融資実行件数等

月	融資実行件数	実行金額	信用保証料補助額
R2.3月	24件	185,500千円	4,835千円
R2年度上半期	3,874件	26,592,180千円	702,840千円
R2年度下半期	1,073件	6,239,610千円	157,200千円
R3年度上半期	960件	4,838,260千円	118,356千円
R3年度下半期	969件	4,744,660千円	111,028千円
R4年度上半期	1,632件	10,124,650千円	239,819千円
10月	463件	4,246,800千円	102,909千円
11月	250件	2,073,300千円	53,643千円
12月	291件	2,396,300千円	55,312千円
R5.1月	281件	2,330,450千円	56,866千円
2月	216件	1,765,950千円	41,061千円
3月	325件	2,739,400千円	66,699千円
R4年度下半期	1,826件	15,552,200千円	376,490千円
4月	409件	3,795,230千円	92,506千円
5月	220件	1,882,400千円	43,608千円
計	10,987件	73,954,690千円	1,846,682千円



6 今後の方針等

令和5年8月1日から新たな借換え制度を新設するにあたり広報が重要となるため、事業者、金融機関に丁寧な情報発信を行っていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	あだち子ども未来起業塾の実施について（新規）																			
所管部課名	産業経済部 企業経営支援課																			
内容	<p>今年度から小学5・6年生を対象に実施する「あだち子ども未来起業塾」について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事業目的 「自治体SDGsモデル事業」における経済面の取組の一環として、子どもの可能性を広げるため、起業家体験を通して未来の起業家育成につなげることを目的に実施する。</p> <p>2 実施日時・会場 日時：令和5年8月5日（土）・6日（日） 午前10時から午後5時まで 会場：足立区勤労福祉会館（綾瀬一丁目34番7号）</p> <p>3 募集対象・人数 区内在住、在学の小学5年生・6年生（保護者等見学可） 各日25名（応募者多数の場合は抽選）</p> <p>4 実施内容（案） 1日の講座の中で、実際に会社設立から決算までの起業を体験する。 【講座の流れ】</p> <table border="1" data-bbox="414 1355 1385 2051"> <tr> <td data-bbox="414 1355 470 1451">1</td> <td data-bbox="470 1355 813 1451">起業・事業計画作りの講座</td> <td data-bbox="813 1355 1385 1451">起業家からの経験談や事業計画の作り方、SDGs等について学ぶ。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 1451 470 1541">2</td> <td data-bbox="470 1451 813 1541">会社設立、事業計画立案</td> <td data-bbox="813 1451 1385 1541">5名ごとのグループに分け、会社名や役職を決め、事業計画を作成する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 1541 470 1630">3</td> <td data-bbox="470 1541 813 1630">商品・サービス作り</td> <td data-bbox="813 1541 1385 1630">金融機関から融資を受け、グループごとに商品・サービス作りを行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 1630 470 1753">4</td> <td data-bbox="470 1630 813 1753">プレゼンテーション</td> <td data-bbox="813 1630 1385 1753">参加者や見学者に向けて商品・サービスのプレゼンテーションを実施する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 1753 470 1883">5</td> <td data-bbox="470 1753 813 1883">営業・販売</td> <td data-bbox="813 1753 1385 1883">グループごとに参加者や見学者に営業活動を行い、実際に接客して販売する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="414 1883 470 2051">6</td> <td data-bbox="470 1883 813 2051">収支決算報告</td> <td data-bbox="813 1883 1385 2051">売上や原価、粗利益等を計算する。社会課題解決のため、利益の一部を環境保護団体へ寄付すること等についても考える。</td> </tr> </table>		1	起業・事業計画作りの講座	起業家からの経験談や事業計画の作り方、SDGs等について学ぶ。	2	会社設立、事業計画立案	5名ごとのグループに分け、会社名や役職を決め、事業計画を作成する。	3	商品・サービス作り	金融機関から融資を受け、グループごとに商品・サービス作りを行う。	4	プレゼンテーション	参加者や見学者に向けて商品・サービスのプレゼンテーションを実施する。	5	営業・販売	グループごとに参加者や見学者に営業活動を行い、実際に接客して販売する。	6	収支決算報告	売上や原価、粗利益等を計算する。社会課題解決のため、利益の一部を環境保護団体へ寄付すること等についても考える。
1	起業・事業計画作りの講座	起業家からの経験談や事業計画の作り方、SDGs等について学ぶ。																		
2	会社設立、事業計画立案	5名ごとのグループに分け、会社名や役職を決め、事業計画を作成する。																		
3	商品・サービス作り	金融機関から融資を受け、グループごとに商品・サービス作りを行う。																		
4	プレゼンテーション	参加者や見学者に向けて商品・サービスのプレゼンテーションを実施する。																		
5	営業・販売	グループごとに参加者や見学者に営業活動を行い、実際に接客して販売する。																		
6	収支決算報告	売上や原価、粗利益等を計算する。社会課題解決のため、利益の一部を環境保護団体へ寄付すること等についても考える。																		

足立成和信用金庫に「3 商品・サービス作り」で融資をする金融機関として、また文教大学の学生に全体運営のボランティアとして協力いただけることとなっている。

5 募集・周知方法

(1) 募集期間

令和5年6月12日(月)～7月3日(月)

※ 「足立区オンライン申請システム」による申込み。

※ 豆の木メールを活用し「子どもの未来応援優先枠」(5名)を設定する。

(2) 周知方法

あだち広報6月10日号及び足立区公式ホームページ、SNS等で周知するとともに、全区立小学校の対象学年に案内チラシを送付する。

6 受託事業者

株式会社Values Fusion (バリューズフュージョン)

7 契約金額

1,815,000円(消費税込)

8 今後の方針等

より効果的な事業とするため、今回の実施状況や参加者のアンケート等を踏まえ、次年度以降の内容に反映させていく。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	デジタル人材育成講座の実施について（新規）																						
所管部課	産業経済部 企業経営支援課																						
内容	<p>令和4年度に「後悔しないシステム導入への第一歩！」として実施したRFP（※1）作成の方法等を学ぶデジタル人材育成講座を拡充し、令和5年度は新たに経営者向けの講座やノーコード基礎講座等、自社業務のIT・DX（※2）化への第一歩となる講座を区内事業者の経営者や従業員向けに実施する。</p>																						
	<p>1 事業目的</p> <p>(1) 身近なテーマ（紙のデジタル化など）を通じて自社の課題に目を向け、解決に適したIT導入を進める一連の流れを理解するとともに、IT・DX化を推進できる人材育成を目指す。</p> <p>(2) プログラミング言語の知識がなくても、アプリケーションなどの開発ができる「ノーコードツール・ローコードツール」を実際に体験してもらい、比較的容易にできる自社業務のIT化へのきっかけを作る。</p>																						
	<p>2 主な講座内容・日程</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>日程</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">デジタル化検討講座 (3日制)</td> <td rowspan="3">15名</td> <td>7/12(水)</td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 簡易的な業務フローの描き方、それを元にした必要な情報の可視化やボトルネックの見つけ方 会社全体での重要課題の洗い出しと優先順位付け、それを元にしたDX化方針の描き方 </td> </tr> <tr> <td>7/21(金)</td> </tr> <tr> <td>7/26(水)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">RFP作成、ベンダー(※3)選定基礎講座(2日制)</td> <td rowspan="2">15名</td> <td>8/23(水)</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> RFPの基礎知識、作成方法 ベンダー(ツール)評価の仕方 </td> </tr> <tr> <td>8/29(火)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ノーコード・ローコード基礎講座(2日制)</td> <td rowspan="2">10名</td> <td>9/21(木)</td> <td rowspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ノーコード・ローコードの基礎知識 ノーコード・ローコードツールの体験 </td> </tr> <tr> <td>9/28(木)</td> </tr> </tbody> </table>				定員	日程	主な内容	デジタル化検討講座 (3日制)	15名	7/12(水)	<ul style="list-style-type: none"> 簡易的な業務フローの描き方、それを元にした必要な情報の可視化やボトルネックの見つけ方 会社全体での重要課題の洗い出しと優先順位付け、それを元にしたDX化方針の描き方 	7/21(金)	7/26(水)	RFP作成、ベンダー(※3)選定基礎講座(2日制)	15名	8/23(水)	<ul style="list-style-type: none"> RFPの基礎知識、作成方法 ベンダー(ツール)評価の仕方 	8/29(火)	ノーコード・ローコード基礎講座(2日制)	10名	9/21(木)	<ul style="list-style-type: none"> ノーコード・ローコードの基礎知識 ノーコード・ローコードツールの体験 	9/28(木)
		定員	日程	主な内容																			
	デジタル化検討講座 (3日制)	15名	7/12(水)	<ul style="list-style-type: none"> 簡易的な業務フローの描き方、それを元にした必要な情報の可視化やボトルネックの見つけ方 会社全体での重要課題の洗い出しと優先順位付け、それを元にしたDX化方針の描き方 																			
7/21(金)																							
7/26(水)																							
RFP作成、ベンダー(※3)選定基礎講座(2日制)	15名	8/23(水)	<ul style="list-style-type: none"> RFPの基礎知識、作成方法 ベンダー(ツール)評価の仕方 																				
		8/29(火)																					
ノーコード・ローコード基礎講座(2日制)	10名	9/21(木)	<ul style="list-style-type: none"> ノーコード・ローコードの基礎知識 ノーコード・ローコードツールの体験 																				
		9/28(木)																					
<p>3 受託事業者 エキスパート・リンク株式会社</p>																							
<p>4 契約金額 1,747,900円(消費税込)</p>																							
<p>5 今後の方針等 「公社ニュース トキメキ」掲載のほか、MC(マッチングクリエイターの略。企業を訪問し各種相談業務を行う)の活用や、拡充して実施する「IT・IoT導入補助金」とあわせた周知等により積極的に広報していく。</p>																							

	<p>※1 RFP：情報システムの導入や業務委託を行うにあたり、発注先候補の事業者具体的な提案を依頼する文書。</p> <p>※2 DX：「デジタルトランスフォーメーション」の略称。企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。</p> <p>※3 ベンダー：コンピュータ、ソフトウェア、ネットワーク機器などのIT関連製品の販売業者。</p>
--	---

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和5年6月29日

件 名	小規模事業者経営改善補助金の拡充について（3号補正予算）																		
所管部課	産業経済部 産業振興課																		
内 容	<p>区内企業向けに産業経済部で実施したアンケート結果に基づき、令和5年度当初予算で計上した「小規模事業者経営改善補助金（機械設備等購入・店舗改修）（※）」をさらに拡充し、区内企業の資材・燃料費高騰に対応する経営力を強化する。</p> <p>※ 小規模事業者経営改善補助金 経営力強化に取り組む小規模事業者（注1）が、経営改善計画作成をとおして経営を客観的に見直すとともに、収益を得るために必要となる設備投資や店舗改修等の改善に要する経費の一部を補助することで、小規模事業者の競争力を強化することを目的とする。</p> <p>（注1）小規模事業者 製造業・建設業・運輸業・その他の場合は従業員数が20人以下、商業又はサービス業の場合は従業員数が5人以下の事業者（中小企業基本法第2条第5項に規定）。</p>																		
	<p>1 変更点</p> <table border="1" data-bbox="395 1189 1426 1704"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和5年度当初予算</th> <th>3号補正予算（4/21 議決）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助上限</td> <td>1,000 千円（R4：600 千円）</td> <td>2,000 千円 【1,000 千円拡充】</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1 / 2</td> <td>2 / 3 【補助率アップ】</td> </tr> <tr> <td>補助対象者数</td> <td>100 者（R4：45 者）</td> <td>200 者 【100 者拡充】</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>100,000 千円 （1,000 千円×100 者）</td> <td>400,000 千円 （2,000 千円×200 者）</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td colspan="2"> ① 対象外だった、使用料や保守料などを可とする。 ② 1年以上区内で事業を営んでいること。 （令和4年度 3年以上） ③ 令和4年度交付決定事業者についても申請可。 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 補助上限、補助率、補助対象等の拡充については令和5年度限定</p> <p>2 スケジュール</p> <p>（1）経営改善相談予約：6月1日（木）～11月30日（木） （2）経営改善計画書相談：6月1日（木）～令和6年1月12日（金） （3）補助金申請書受付（経営改善計画書添付）： 6月1日（木）～令和6年1月12日（金）</p> <p>※ 申請書受領後 約1か月で認定・不認定を審査、通知発送→交付申請へ</p> <p>※ 交付申請受領後 約1か月で振込</p>			令和5年度当初予算	3号補正予算（4/21 議決）	補助上限	1,000 千円（R4：600 千円）	2,000 千円 【1,000 千円拡充】	補助率	1 / 2	2 / 3 【補助率アップ】	補助対象者数	100 者（R4：45 者）	200 者 【100 者拡充】	予算額	100,000 千円 （1,000 千円×100 者）	400,000 千円 （2,000 千円×200 者）	補助対象	① 対象外だった、使用料や保守料などを可とする。 ② 1年以上区内で事業を営んでいること。 （令和4年度 3年以上） ③ 令和4年度交付決定事業者についても申請可。
	令和5年度当初予算	3号補正予算（4/21 議決）																	
補助上限	1,000 千円（R4：600 千円）	2,000 千円 【1,000 千円拡充】																	
補助率	1 / 2	2 / 3 【補助率アップ】																	
補助対象者数	100 者（R4：45 者）	200 者 【100 者拡充】																	
予算額	100,000 千円 （1,000 千円×100 者）	400,000 千円 （2,000 千円×200 者）																	
補助対象	① 対象外だった、使用料や保守料などを可とする。 ② 1年以上区内で事業を営んでいること。 （令和4年度 3年以上） ③ 令和4年度交付決定事業者についても申請可。																		

3 補正予算要求額

補正予算額 300,000千円

【内訳】200者×2,000千円=400,000千円（当初100,000千円）

4 3号補正予算計上理由

- (1) 当初予算は、令和4年度末の各団体へのヒアリングを基に編成
- (2) その後も継続的に状況調査を実施（令和5年3月に区内企業1,000者対象に無作為抽出アンケートを実施）
- (3) アンケート結果
 - ※ 期待する支援「用途を問わず経営改善に使える補助金」：73%
 - ※ 補助金額201万円以上：35%（最多）
 - ※ 補助率2/3：46%（最多）
- (4) アンケート結果をふまえ、資材・燃料費高騰等に対応する区内企業の経営力の強化を迅速に行うため、3号補正予算に計上

5 小規模事業者経営改善補助金 活用事例

【小売業】店舗改修、エアコン購入費用等

【製造業】各種加工機械購入・修理費用、コンプレッサー導入費用等

【飲食業】キッチンカー購入や車両改造費用等

【建設業】CAD導入及び使用料等

【運輸業】エコタイヤ購入費用等

6 周知方法

チラシ配布、「公社ニュース トキメキ」、区ホームページ、SNS等

7 今後の方針等

- (1) PCについては、機械制御用のPCやレジスター用のPC等、申請事業者の業務との関連性が高いと判断される場合は対象となる。そのため、電話等の問い合わせですぐに断らず、用途や業務との関連性、使用目的について詳細をヒアリングし丁寧に審査していく。
- (2) 多くの申請が想定されるため、産業経済部内で制度について情報共有し、遅滞がないよう連携して運営していく。

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和5年6月29日

件 名	足立ブランド認定推進事業のPRに係る運營業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	産業経済部 産業振興課
内 容	<p>足立ブランド認定推進事業（※）のPRに係る運營業務委託選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので、以下のとおり報告する。</p> <p>※ 足立ブランド認定推進事業とは 「足立ブランド」は区内産業の優れた製品・技術を認定し、その素晴らしさを全国にPRしネットワークを広げていくことで、区内産業の一層の発展と区のイメージアップを図ることを目的に平成19年度から開始した事業。 認定推進事業は「認定に係る事業」と「PRに係る事業」に分けて実施している。</p> <p>1 業務名 足立ブランド認定推進事業のPRに係る運營業務委託</p> <p>2 業務目的、内容 宣伝媒体の作成やPR活動を通して認定後の企業の発展を見据えた支援施策を推進することにより、区内産業におけるリーディング企業を創出し、さらには足立区全体のブランド価値を高める。</p> <p>3 特定した相手方 (1) 事業者名 (株) ROOM810 (ルームハート) 代表取締役 丸山 慎二郎 (2) 所在地 荒川区町屋一丁目6番5号2F</p> <p>4 申込事業者数 5事業者</p> <p>5 現在の受託者 (株) ロフトワーク</p> <p>6 提案価格 19,798,075円(税込) ※ 令和4年度 19,866,000円(税込)</p> <p>7 業務期間 令和5年4月27日から令和6年3月31日まで ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回まで(令和8年3月31日まで)契約を更新することができる。</p>

8 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

- (1) ニュースが生まれる「足立ブランド」。認定企業67社を直接訪問、「商品」「採用」「コラボ（協業）」「キャンペーン」「広告」「企業取材」等、企業の希望に合わせた話題になるニュースを最低1社あたり年間1本、合計67本作成、配信。
- (2) 企業紹介冊子と差別化したローカルで人の繋がり、営みを見せる「タウン誌」的な読み物の作成（6万部発行のフリーペーパーを手掛けている実績）。

9 特定までの経緯

- (1) 公募期間 令和5年1月4日から令和5年1月17日まで

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和4年 12月26日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	令和5年 2月13日	第一次選考(提案書提出者の選定：書類審査)	5事業者
第3回	令和5年 3月22日	第二次選考(事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング)	4事業者

イ 委員構成（計5名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	八木澤 優記 【委員長】	東京理科大学 国際デザイン経営学科 准教授
	大井 公美子	(一社)大森工場協会事務局長、 行政書士
民間事業者	瀬田 章弘	足立区工業会連合会会長
	鳥井 満里子	(株)ジェイコム 地域プロデューサーマネージャー
区職員	石鍋 敏夫	産業経済部長

ウ 審査項目及び審査結果

別紙資料「足立ブランド認定推進のPRに係る運營業務委託 提案書提出者選定結果（第一次）及び提案書特定結果（第二次）」のとおり。

10 今後の方針等

事業者と認定企業67社の取材日程等スケジュール調整し、ニュース配信等のPRを実施していく。

別紙1 足立ブランド認定推進のPRに係る運營業務委託 提案書提出者選定結果(第一次)

	評価項目	評価内容	指標	配点	ROOM810	A者	B者	C者	D者
1	経営状況	財務状況が安定しているか	過去3年間の財務諸表の分析(税理士による診断結果)	50	30	50	50	50	—
2	業務遂行能力1	業務の遂行体制は妥当であるか	配置予定の担当者の経験等	100	72	92	72	76	—
3	業務遂行能力2	当該業務が達成できる資源(時間・労力)があるか	配置予定の担当者の業務量・実施体制・当業務への選任性	100	76	88	68	92	—
4	瑕疵担保能力	瑕疵に対する責任能力があるか	瑕疵に対する責任能力(賠償責任保険の加入状況)を評価	25	24	25	7	25	—
5	業務技術力1	PR及びブランディングに資する業務の実績	同種、類似事業の実績(民間企業)	125	80	100	85	95	—
6	業務技術力2	PR及びブランディングに資する業務の実績	自治体等への業務実績	100	76	96	68	88	—
※ 300点以上(6割)で1次選考通過				500	358	451	350	426	—

※ D者は財務評価においてD判定のため失格

別紙2 足立ブランド認定推進のPRに係る運營業務委託 提案書特定結果(第二次)

評価項目	評価の視点	評価内容	配点		ROOM 810	A者	B者	C者	
1 業務運営力	明確で適切なコンセプトと工程の妥当性	ア	・業務内容全体を通じたコンセプトが適切か	50	75	42	34	36	24
		イ	・業務全体の実施手順、実施体制及び工程が有効で実現性があるか ・実施計画に実現性・具体性があるか ・認定企業をつなげていく様々な機関のネットワークを構築できるか	25		17	20	18	13
2 提案内容	PR用媒体の作成に関する提案	ア	・足立ブランド及び認定企業の魅力を正しく伝える内容となっているか ・従来と比較し、PR効果の向上が期待できる内容となっているか	25	300	23	16	15	14
		イ	・デザイン、写真撮影及び記事作成等、各業務において適切な人材が配置されているか	25		20	20	16	16
	見本市出展に係るPRプログラムに関する提案	ア	・ブースデザイン等の作成にあたり、適切な人材が配置されているか	25		17	19	17	15
		イ	・全ての認定企業に出展の機会があり、出展効果の向上が期待できる内容となっているか ・出展効果について適切な測定手法が設定されているか	50		38	36	28	24
	足立ブランド専用HP・SNS等の運営に関する提案	ア	・足立ブランド及び認定企業の魅力を正しく伝える内容となっているか ・従来と比較し、PR効果の向上が期待できる内容となっているか ・SNSにおいてはフォロワーの増加などの効果が期待できるか	25		22	15	17	14
		イ	・作成及び運営にあたり、適切な人材が配置されているか	25		18	17	17	14
	新規PR事業の実施に関する提案	ア	・新たなPR効果の期待できる内容となっているか	50		42	30	32	26
		イ	・他の地域ブランドとの差別化が図れる内容となっているか	25		19	17	19	13
		ウ	・提案者の強みが活かされているか	50		42	38	38	38
	KPIの提案	ア	・設定された成果指標が妥当か	50		50	34	30	30
3 プレゼンテーション	説得力・資料調整力	ア	プレゼンにおける説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性等	50	50	38	38	34	28
4 コスト	コストは妥当か	ア	提案見積価格(総額)	25	25	17	16	16	15
合計					500	389	346	333	282
順位						1	2	3	4

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	「区内周遊型謎解き宝探しイベント」の開催結果報告について																																
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会																																
内容	<p>令和5年2月4日から4月2日まで実施した「区内周遊型謎解き宝探しイベント」の結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 実施概要</p> <p>(1) 目的 区制90周年を祝う記念事業として、区の歴史や文化などの魅力を発信することで、区のイメージアップを図るとともに、来街者増加促進を図り、地域の賑わいを創出する。</p> <p>(2) 内容</p> <p>ア 謎解き宝探しイベント 区内鉄道駅を中心に5か所のエリアでオリジナルのストーリーを設定し、謎解きをしながらエリア内に隠された宝箱を探し当てるイベントを実施した。</p> <p>イ 100店舗の飲食店等とのタイアップ 謎解き参加者がお得に利用できるサービス等を実施することで、個店の集客につなげた。</p> <p>ウ イベントの区外PR 交通広告やSNSを利用した有料広告記事掲載等により、広く区外に事業周知を行い、来街者増加促進を図った。</p> <p>2 実施結果</p> <p>謎解きクリア者数 延べ 25,716人(58日間) 賞品応募者数 5,739人</p> <p>※ 目標参加者数 35,000人(7,000人×5エリア) 目標参加者数を高く設定したため、結果は下回ったものの、初のイベントとしては、同規模の他自治体主催イベントと比較しても多数の参加が得られた。</p> <p>参考 他の自治体主催の謎解きイベントとの比較</p> <table border="1" data-bbox="395 1697 1449 2103"> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>足立区</th> <th>A自治体</th> <th>B自治体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催期間</td> <td>約2か月間</td> <td>約2か月間</td> <td>約2か月間</td> </tr> <tr> <td>エリア数</td> <td>5エリア</td> <td>3エリア</td> <td>3エリア</td> </tr> <tr> <td>予算</td> <td>1,650万円</td> <td>2,380万円</td> <td>780万円</td> </tr> <tr> <td>賞品総額</td> <td>90万円</td> <td>400万円</td> <td>協賛品のみ</td> </tr> <tr> <td>冊子部数</td> <td>50,000冊</td> <td>30,000冊</td> <td>85,000冊</td> </tr> <tr> <td>延べ参加人数</td> <td>25,716人</td> <td>24,311人</td> <td>3,941人</td> </tr> <tr> <td>サイトPV数</td> <td>173,267</td> <td>67,588</td> <td>サイトなし</td> </tr> </tbody> </table>	自治体	足立区	A自治体	B自治体	開催期間	約2か月間	約2か月間	約2か月間	エリア数	5エリア	3エリア	3エリア	予算	1,650万円	2,380万円	780万円	賞品総額	90万円	400万円	協賛品のみ	冊子部数	50,000冊	30,000冊	85,000冊	延べ参加人数	25,716人	24,311人	3,941人	サイトPV数	173,267	67,588	サイトなし
自治体	足立区	A自治体	B自治体																														
開催期間	約2か月間	約2か月間	約2か月間																														
エリア数	5エリア	3エリア	3エリア																														
予算	1,650万円	2,380万円	780万円																														
賞品総額	90万円	400万円	協賛品のみ																														
冊子部数	50,000冊	30,000冊	85,000冊																														
延べ参加人数	25,716人	24,311人	3,941人																														
サイトPV数	173,267	67,588	サイトなし																														

3 事業PRについて

(1) 参加冊子配布場所

区役所アトリウム、千住街の駅、区民事務所、図書館、学習センター等の区施設、区内各駅、足立成和信用金庫区内支店等、全330か所

(2) 参加冊子配布数

50,000冊（当初印刷30,000冊+増刷20,000冊）

※ 別途イベント周知チラシ約20,000部を、区内の小学3年生～中学2年生の全児童・生徒に配布

(3) YouTube CM動画再生回数

約10万回

(4) 連動企画 インスタグラムキャンペーンの実施

① 足立区観光交流協会公式Instagramをフォロー

② 足立区お気に入りスポットの写真を「#石塚千」「#アダチラブ」をつけて投稿

①・②両方行った方の中から抽選で90名に友好自治体特産品をプレゼントする企画を実施し、258件の投稿があった。

4 評価・実績

(1) 区外からの参加者

鉄道各駅でのポスター掲出、YouTube CM動画等の効果により、区外（北は北海道、南は福岡）から多数の参加があった。

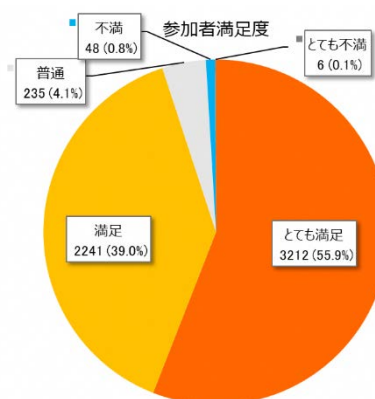
参加者の居住地（上位のみ抜粋）

都道府県	人数	都道府県	人数
東京都(区内)	3,408	神奈川県	199
東京都(区外)	1,381	茨城県	45
埼玉県	424	愛知県	10
千葉県	206	群馬県	7

(2) 参加者の満足度

参加者における5エリアクリア（完歩）者の割合が75%を超え、イベントに対する満足度も90%を超えている。

エリア数	人数	割合
5エリア	4,445	77%
4エリア	528	9%
3エリア	193	3%
2エリア	228	4%
1エリア	344	6%



(3) 飲食店とのタイアップ

区内100店舗の飲食店で使えるお得なクーポンを掲載。参加者の掲載飲食店での消費金額は以下のとおりとなった。

消費金額	人数	割合
1万円以上	503	9%
5千円～1万円未満	768	13%
2千円～5千円未満	1,997	35%
千円～2千円未満	1,349	24%
千円未満	636	11%
使わなかった・未回答	486	8%

5 来場者の声について

- (1) 1日1エリアずつ、こつこつとクリアしました。エクストラまでたどり着けて感無量です。今回参加してみて、最初に抱いていた足立区＝治安悪そう（ごめんなさい）のイメージが完全に払拭され、逆に住んでみたくなりました。
- (2) 息子は真実の宝（謎解き）側を見、私（母は）得グルメを見erという有意義な時間を過ごさせて頂きました。
- (3) 引っ越して半年で知らないことが多くありました。イベントを通して足立の魅力を知れましたし、これから桜の時期も楽しみです。
- (4) 親子で考え、楽しみながら参加することができました。足立区に住んでいますが、区の魅力を改めて知ることもできました。

6 今後の方針等

本イベントは、コロナ禍における非集合型のイベントであり、区制90周年の特別企画と位置付けて実施した。今後については、時期やエリア等、改めて検討していく。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	「舎人公園千本桜まつり」の開催結果について																		
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会																		
内容	<p>1 目的 舎人公園が桜の名所であることのPR及び日暮里・舎人ライナーの土日利用促進を図り、区内外からの来街者の増加と地域の活性化に寄与することを目的とする。</p> <p>2 実施概要</p> <p>(1) 主催 一般財団法人足立区観光交流協会、足立区、東京都建設局、東京都交通局、公益財団法人東京都公園協会</p> <p>(2) 日時 令和5年4月1日（土）、2日（日）午前10時から午後4時まで</p> <p>(3) 内容</p> <p>ア PR展 区、共催団体、警察、消防、区内団体等</p> <p>イ 物産展・模擬店 足立成和信用金庫と連携した地元企業や飲食店等、友好自治体、地元町会等</p> <p>ウ その他 北足立市場協会による花・野菜・果物の直売コーナー（1日のみ）、出張生物園、大道芸、コンサートステージ等 ※ コンサートステージは、（公財）東京都公園協会主催</p> <p>3 総来場者数について</p> <table border="1" data-bbox="368 1451 1441 1765"> <thead> <tr> <th></th> <th>(前回)H31年</th> <th>R5年</th> <th>前回比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土曜日</td> <td>4/6 (晴) 117,000人</td> <td>4/1 (晴) 131,500人</td> <td>+14,500人</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>4/7 (晴) 112,000人</td> <td>4/2 (曇時々晴) 138,000人</td> <td>+26,000人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>229,000人</td> <td>269,500人</td> <td>+40,500人</td> </tr> </tbody> </table> <p><来場者増加の主な理由></p> <p>① 4年ぶりの開催で、区民の期待が高かったこと。 ② 土・日ともに好天に恵まれたこと。 ③ 桜の満開は過ぎたが、散らずに残ったこと。 ④ プレスリリースサイト「PR TIMES」を活用し、情報発信を強化したこと（シティプロモーション課で年間契約）。</p>				(前回)H31年	R5年	前回比	土曜日	4/6 (晴) 117,000人	4/1 (晴) 131,500人	+14,500人	日曜日	4/7 (晴) 112,000人	4/2 (曇時々晴) 138,000人	+26,000人	計	229,000人	269,500人	+40,500人
	(前回)H31年	R5年	前回比																
土曜日	4/6 (晴) 117,000人	4/1 (晴) 131,500人	+14,500人																
日曜日	4/7 (晴) 112,000人	4/2 (曇時々晴) 138,000人	+26,000人																
計	229,000人	269,500人	+40,500人																

※ ネット記事掲載例 時事通信「J I J I . COM」、フジテレビ「フジテレビュー」など

4 日暮里・舎人ライナー舎人公園駅の乗降客数

	(前回)H31年	(R5年前週)	R5年	前回比
土曜日	4/6 18,639人	3/25 2,700人	4/1 21,545人	+2,906人
日曜日	4/7 18,422人	3/26 3,303人	4/2 17,279人	△1,143人
計	37,061人	6,003人	38,824人	+1,763人

5 来場者の声について

- (1) 2020年から足立区に住んでいて、初めて来ました。とても大きなイベントで、大盛況でワクワクするイベントでした。
- (2) 大きな地震を知らない子どもが、「震太くん」に乗って体験することができてよかった。
- (3) これまで知らなかった地元の足立区の企業や飲食店、物産品を知ることができた。
- (4) イベントには初めて参加しました。私のオーナー桜の生長も見られて感激しました。
- (5) 地元の町会の出店場所で、町会の方々と触れ合うことができ、町会の雰囲気を知ることができてよかった。

6 その他

- (1) 舎人公園を、本イベント会場の飲食可能エリア（酒類の販売・提供は禁止）及び飲食禁止エリア、公園通常利用エリアの3つに分け、消毒液の設置や密が発生しやすい場所（トイレ等）における来場者間の適切な距離の確保等、都の感染防止基準に沿った新型コロナウイルス感染症対策を行った。
- (2) 自転車盗難対策（臨時駐輪場における鍵掛けの声かけ、場内放送によるヘルメット盗難対策の呼びかけ等）及び環境に対する配慮（HP、SNS等による持ち帰り用マイバッグ持参のお願い等）を実施した。

7 今後の方針等

今回は、桜の開花時期を考慮し、令和6年3月中の実施を共催団体である東京都建設局、交通局及び（公財）東京都公園協会と協議していく。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	「光の祭典」イルミネーション企画、作製及び設置等業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>「光の祭典」イルミネーション企画、作製及び設置等業務委託事業者選定委員会におけるプロポーザル方式による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので報告する。</p> <p>1 業務名 「光の祭典」イルミネーション企画、作製及び設置等業務委託</p> <p>2 業務目的、内容 (1) 業務目的 一般財団法人足立区観光交流協会と足立区が共催して実施する「光の祭典」において、元湊江公園等にイルミネーションを施し、足立区のイメージアップ及び竹の塚地域の賑わい創出に寄与することを目的とする。 (2) 業務内容 ア イルミネーションの企画 イ 電飾、オブジェ等の作製 ウ 元湊江公園、竹ノ塚駅前及び竹の塚けやき大通りへのイルミネーション等の設置、管理及び撤去 エ 施工中及び点灯期間中の安全な実施体制の確保</p> <p>3 特定した相手方 (1) 事業者名 株式会社泰正（代表者 正木 崇司） (2) 所在地 東京都中央区京橋三丁目7番1号 9階</p> <p>4 申込事業者数 1事業者 ※ 他に2事業者から問合せがあったが、申請には至らなかった。</p> <p>5 現在の受託者 株式会社泰正</p> <p>6 提案価格 42,000,000円（税込）</p> <p>7 業務期間 契約締結日から令和6年2月14日（水）まで ※ 履行状況が良好な場合に限り、最長2回まで契約を更新することができる。</p>

8 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

- (1) 昨年好評だったトレインに加えて、メリーゴーランドを導入し、ただ眺めるだけではない体験に溢れた光の祭典とする。
- (2) 各エリアのコンセプトがよくできている。今後の打合せの中で、各エリアの繋がりがみえるような、ストーリー性を持たせる演出を検討してほしい。

9 特定までの経緯

(1) 公募期間

令和5年3月17日から令和5年3月30日まで

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内 容	審査事業者数
第1回	令和5年 3月15日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	令和5年 4月21日	第一次選考(提案書提出者の選定:書類審査)	1事業者
第3回	令和5年 5月29日	第二次選考(事業者の特定:プレゼンテーション、ヒアリング)	1事業者

イ 委員構成(各回5名)

種別	氏 名	役 職 等
学識経験者	丸々 もとお 【委員長】	一般社団法人夜景観光コンベンション・ビューロー代表理事
	宇田川 裕司 (第1回)	公益財団法人東京観光財団地域振興部次長兼経営支援担当課長
	成田 勝彦 (第2・3回)	公益財団法人東京観光財団地域振興部次長兼事業課長
区 民	柏野 美知枝	南保木間町会
区職員	栗木 希	足立区シティプロモーション課長
	石鍋 敏夫	一般財団法人足立区観光交流協会専務理事

ウ 審査項目及び審査結果

詳細は、別紙1「『光の祭典』イルミネーション企画、作製及び設置等業務委託提案書提出者選定結果(第一次)」及び別紙2「『光の祭典』イルミネーション企画、作製及び設置等業務委託提案書特定結果(第二次)」のとおり。

10 今後の方針等

- (1) コンセプトやイルミネーションの演出等について、区のイメージアップにつながる内容となるよう、受託事業者と協議していく。
- (2) 他の自治体や観光協会とイルミネーション契約の実績ある事業者等に、プロポーザル方式による事業者選定を実施することを積極的に周知し、申込事業者数の増加を図っていく。

**「光の祭典」イルミネーション企画、作製及び設置等業務委託
提案書提出者選定結果（第一次）**

評価項目	評価の視点	評価指標	配点	事業者名		
				第一順位	第二順位	
				株式会社泰正	なし	
				得点		
1	業務実績	同種、類似業務の実績はあるか	・ 同種同類の業務実績が豊富か	125	110	
2	経営状況	経営状況が安定しているか	・ 直近含め過去3年分の財務諸表から税理士が診断する。 ※ 税理士の総合評価が2以下の場合提案書提出者とししない	50	40	
3	業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	・ 役割分担が明確で、確実に業務を遂行できる体制か ・ 業務遂行にあたり十分な数の有資格者を揃え、適切に配置しているか	150	120	
4	危機管理体制	事故防止及び発生時の対策は妥当か	・ 従業員の危機管理意識向上に繋がる研修を適切に実施しているか ・ 妥当性のある危機管理マニュアル等があり、事故防止のための対策や事故発生時の体制が整っているか	125	95	
5	社会的貢献度	社会的貢献度・地域貢献度	・ WLB（ワーク・ライフ・バランス）認定企業、えるぼし認定企業、くるみんマーク認定企業 ・ ISO14001認証 ・ プライバシーマーク ・ 健康経営優良法人 ・ ユースエール認定 など	50	10	
合 計				500	375	

評価項目	説明	評価基準	加点	得点	
1	区内業者	足立区内に本店がある	区内に本店がある場合は、合計点数に5%を乗じた数を加算する。	+5%	-
2		足立区内に事業所がある	区内に支店等の事業所がある場合は、合計得点数に3%を乗じた数を加算する。	+3%	-
総 計					375

**「光の祭典」イルミネーション企画、作製及び設置等業務委託
提案書特定結果（第二次）**

評価項目	評価の視点	指標	配点	得点		
				第一順位	第二順位	
				株式会社泰正	なし	
				得点		
1	業務理解度	業務の理解度は十分か	提案内容が仕様書に沿ったもので、実現可能であるか	25	20	
2	テーマ	ストーリー性が感じられ、かつ効果的なテーマが設定されているか	特にファミリー層に対して、魅力的で効果的なテーマであるか	25	19	
			テーマに沿ったオブジェや演出の提案がありストーリー性を感じられるか	25	17	
3	イルミネーション等	テーマに沿った効果的なイルミネーション等であるか。全体に新規性を感じられるか	【全体】 話題性を創出し集客が期待できるようなオブジェや演出があるか	50	40	
			【竹ノ塚駅前】 駅前の賑わいを創出し、元洲江公園に行ってみたくなるような繋がりのあるイルミネーション等であるか	25	17	
			【竹の塚けやき大通り】 竹の塚けやき大通りの賑わいを創出する華やかなイルミネーション等であるか	25	19	
			【以下、元洲江公園】 メタセコイアのイルミネーション等やライティングショーは、当事業のシンボルとして見栄えのあるものとなっているか	50	34	
			来場者が乗るなどして楽しめるアトラクション等、来場者による体験型の企画が提案されているか	50	44	
			インタラクティブな体験型イルミネーション等、来場者が演出に参加できるイルミネーション等が提案されているか	50	36	
			来場者が楽しめるフォトスポットが設置されているか	25	20	
4	環境への配慮	環境に配慮した対策があるか	施工方法や使用する電材等について、環境に配慮した対策（廃棄、リサイクル等を含む）を実施しているか	25	18	
5	業務実績	同種、類似業務の実績はあるか	同種同類の業務実績が豊富か	25	21	
6	実施体制	実施体制は妥当か	役割分担が明確で、確実に業務を遂行できる体制か	25	21	
7	危機管理	危機管理は妥当か	十分な安全対策が行われているか	50	38	
8	費用対効果	コストパフォーマンスは評価できるか	提案限度額相当又はそれ以上の効果が期待できる内容が提案されているか	25	19	
合 計				500	383	

分類	説明	評価基準	加点	得点	得点	
1	区内事業者 加点	区内に本店、支店があるか確認する。本店、支店がある場合は、得点に加点率を乗じた得点を加算する。	区内に本店があり対象業務区域が区内である	5%	-	
2		区内に本店があり対象業務区域が区外である	4%	-		
3		区内に支店があり対象業務区域が区内である	3%	-		
4		区内に支店があり対象業務区域が区外である	2%	-		
総 計					383	

産 業 環 境 委 員 会 報 告 資 料

令和5年6月29日

件 名	「しょうぶまつり&世界の食広場」の開催結果について
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会、 都市建設部 道路公園整備室 パークイノベーション推進課
内 容	<p>1 目的</p> <p>区立しょうぶ沼公園のハナショウブ（約140品種、約8,100株）の魅力を活かした「しょうぶまつり」と、都立東綾瀬公園でのフードイベント「世界の食広場」を同時に実施することで、区内外から多くの人を集め、地域の活性化に寄与する。</p> <p>2 実施概要</p> <p>(1) 主催 一般財団法人足立区観光交流協会、足立区</p> <p>(2) 日時 令和5年6月3日（土）、4日（日）午前10時から午後4時まで ※ 世界の食広場は、午後6時まで</p> <p>(3) 内容</p> <p>ア しょうぶ沼公園会場</p> <p>① しょうぶ田の開放・木道設置</p> <p>② ハナショウブの解説、しょうぶ茶屋、地元商店街の模擬店、足立区友好自治体の物産展など</p> <p>イ 都立東綾瀬公園会場</p> <p>① 世界の食広場（世界約20か国の料理を販売）</p> <p>② PR展（区、アヤセ未来会議、東京メトロ、東京都水道局、足立成和信用金庫など）</p> <p>③ グリーンスローモビリティの無料乗車体験、大道芸</p> <p>ウ スタンプラリー（両会場を結ぶコースで、完歩賞あり）</p> <p>(4) 雨の影響により中止した事業</p> <p>ア しょうぶまつり</p> <p>① 6月3日（土） オープニングセレモニー、シャトルバスの運行、ジャズ演奏、ふわり◎シャボン玉ほか16ブース</p> <p>② 6月4日（日） シャトルバスの運行</p> <p>※ シャトルバスの運休については大雨により臨時バス停がある江戸川河川敷内への出入口が両日閉鎖となったため。</p> <p>イ その他</p> <p>① グリーティングセレモニー（6月3日、ハト広場）</p> <p>② グリーンスローモビリティ乗車体験（6月3日午前10時から正午までの間）</p>

3 総来場者数について

日にち	会場	(前回) R 1 年	R 5 年	前回比
6 / 3 (土)	しょうぶ沼公園	31,000 人	14,000 人	△17,000 人
	東綾瀬公園ハト広場	15,000 人	12,900 人	△2,100 人
	土曜日計	46,000 人	26,900 人	△19,100 人
6 / 4 (日)	しょうぶ沼公園	36,000 人	24,000 人	△12,000 人
	東綾瀬公園ハト広場	20,000 人	22,100 人	+2,100 人
	日曜日計	56,000 人	46,100 人	△9,900 人
2 日間合計		102,000 人	73,000 人	△29,000 人

- ※ しょうぶ沼公園にて「しょうぶまつり」、東綾瀬公園ハト広場にて「世界の食広場」を実施
- ※ 6月3日(土)は、前日からの豪雨の影響で、来場者が減少した。
- ※ 6月4日(日)のしょうぶ沼公園は、6月3日に開催予定していた幼稚園、小・中学校の運動会が6月4日に順延した影響で、前回に比べ来場者が減少したと考えられる。

4 スタンプラリー参加者数

日にち	(前回) R 1 年	R 5 年	前回比
6 / 3 (土)	2,102 人	1,907 人	△195 人
6 / 4 (日)	2,849 人	3,518 人	+669 人
2 日間計	4,951 人	5,425 人	+474 人

5 グリーンスローモビリティ(※)乗車人数

東綾瀬公園野球場C面(綾瀬六丁目)の外周(1周約500メートル)にて、ゴルフカート型(運転手除いて3人乗り)グリーンスローモビリティの無料乗車体験を実施した。

日にち	乗車人数	備考
6 / 3 (土)	177 人	雨の影響により、正午～午後4時実施
6 / 4 (日)	229 人	午前10時～午後4時実施
2 日間計	406 人	

- ※ グリーンスローモビリティとは、時速20km未満で走り、環境負荷が少ない電動車を活用した小さな移動サービス。

6 来場者の声について

(1) しょうぶまつり

ア 今年も立派に咲いており、「アジサイ」と「しょうぶ」が綺麗。

イ たくさんのお店、いろいろなイベントがあって、子どもも大人も楽

しめる。

ウ 雨が降って中止になったイベントがあり残念。

(2) 世界の食広場及びPR展

ア 世界のいろいろな地域の料理が集まっていたよかったです。見るだけでも楽しめた。

イ 売り切れになっていて、目当てのものが食べられなくて残念だった。

ウ 綾瀬駅と北綾瀬駅の完成がイメージできた。

(3) スタンプラリー

ア 子どもと一緒に歩いてよかったです。

イ 完歩賞の駄菓子がなくなって、残念だった。

(4) グリーンスローモビリティ乗車体験

ア 子どもが乗りたいと言ったので、スタンプラリーが終わった後、戻って乗りました。

7 今後の方針等

荒天時におけるセレモニー等の中止判断基準について検討していく。

産業環境委員会報告資料

令和5年6月29日

件名	「第45回足立の花火」の開催について
所管部課	産業経済部 産業振興課、一般財団法人足立区観光交流協会
内容	<p>「第45回足立の花火」を、以下のとおり開催するので報告する。</p> <p>1 実施概要</p> <p>(1) 日時 令和5年7月22日(土) 午後7時20分～午後8時20分 ※ 前回(2019年)は、午後7時30分～午後8時30分 荒天中止</p> <p>(2) 会場 荒川河川敷(東京メトロ千代田線鉄橋～西新井橋間) 打上場所は千住側(堤南)</p> <p>(3) 打上発数 15,000発 ※ 前回(2019年)は、13,000発 ※ 15,000発を打上げるのは、区制80周年の2012年以来 11年ぶり</p> <p>2 主な変更点</p> <p>(1) 打上時間を10分前倒し (2) 交通規制の解除時間を午後10時頃から午後10時30分頃に変更 (3) 北千住駅周辺の交通規制区域を拡大</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>2019年</p>  </div> <div style="font-size: 2em;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p>2023年</p>  </div> </div>

ア 北千住駅西口ロータリー及び駅前通り並びに千住一丁目の一部及び千住二丁目～四丁目の交通規制

① 西口ロータリー及び駅前通りの規制時間

午後7時30分～午後10時30分頃

② 千住一丁目の一部及び千住二丁目～四丁目の規制時間

午後6時～午後10時30分頃

イ 北千住駅東口の交通規制（午後6時～午後10時30分頃）

① 千住旭町1～3番及び41番～45番

② 千住旭町商店街の通り

③ 東口ロータリー及び電大通り

※ 北千住駅南側の大踏切通りは規制しない

(4) 交通規制の周知方法

ア 協会HP及びプログラム等への情報掲載

イ 交通規制区域の町会・自治会への回覧板

3 変更の理由

昨年、韓国で起こった雑踏事故を踏まえ、日没直後から打上げを開始し、終了時刻を前倒しすること、及び交通規制時間を延長することにより、花火終了後の分散退場の時間を確保するため。

また、北千住駅西口ロータリー及び駅前通り周辺の車両を進入禁止にすることで、帰路につく来場者の導線確保及び混雑緩和を図るため。

4 警備体制の強化

警察との協議を踏まえ、警備計画を見直すとともに、北千住駅西口の新規制等に伴い、以下のとおり警備員を増員する。

場 所	(前回)R1年	R5年(予定)	前回比
堤 南	357人	469人	+112人
	うち北千住駅周辺 41人	151人	+110人
堤 北	309人	335人	+26人
合 計	666人	804人	+138人

5 テーマ

「とびっきりの夏が来る」

6 プログラム(予定)

(1) 第1幕 「高揚のBeginning」

(2) 第2幕 「郷愁のHistory」

(3) 第3幕 「希望のWhite」

※ ナイアガラ

- (4) 第4幕 「鮮烈のFlash」
※ レーザー演出
- (5) 第5幕 「無敵のFinale」

7 今後の方針等

来場者の安全を確保するため、引き続き警察・消防・鉄道会社等と綿密な協議を行い、当日の警備計画の最終調整を行っていく。